



## 学校給食費および保育所等副食費の 物価高騰に伴う引上げ額相当分を公費負担します

物価高騰に伴い、市内小・中学校の学校給食費を改定、また保育所等においても国の公定価格（副食費相当額）の改定が行われることから、福生市では、引上げ額相当分について、令和6年度から独自に公費負担を行い、保護者負担の軽減を図ります。

### ■公費負担額について

#### (1) 学校給食費について

改定後の差額を公費負担します。

(単位：円)

		低学年	中学年	高学年	中学生
1	現在の月額	4,000	4,200	4,400	4,600
2	改定後の月額	4,600	4,800	5,000	5,200
3	改定前後の差額	600	600	600	600
4	市の負担額（月額）	600	600	600	600
5	令和6年度以降の月額	4,000	4,200	4,400	4,600

#### (2) 保育所等における副食費について

児童一人あたり200円分を、保育所等に対して市基準の給付費として給付します。

※副食費とは、おかずやおやつに係る食材料費で、園が保護者から徴収（3～5歳が対象で、0～2歳は保育料に含まれる）。

(単位：円)

1	現在の月額	4,500
2	国の公定価格（副食費相当額）※	4,700
3	差額	200
4	市の負担額（月額）	200
5	令和6年度以降の月額	4,500

※国の公定価格の改定は令和5年4月に行われています。令和5年度は、物価高騰対策として市が時限的に保育所等に対する補助を行い対応しています。

#### (3) 開始時期

令和6年4月分から

### 【問合せ】

<学校給食費について> 教育支援課学務・給食係 ☎042-551-1948

<保育所等副食費について> 子ども育成課保育・幼稚園係 ☎042-551-1780